

9月県議会を終えて

被災者の医療費・介護保険利用料の免除継続実現、
核兵器禁止条約の署名・批准求める請願を採択

2017年10月23日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

1、「被災者の医療費・介護保険利用料の免除」を来年1月以降も1年間継続実施が実現。 「核兵器禁止条約の署名と批准を求める」請願・意見書採択

9月定例県議会が9月22日から10月23日まで開催されました。安倍政権が9月28日の臨時国会で冒頭解散し、総選挙がたたかわれる中での県議会となりました。党県議団は県民の切実な要求の実現を求めるとともに、安倍政権の暴走が県政、県民に何をもたらしているかを明らかにする論戦を行いました。

東日本大震災津波からの復興では、被災者の命綱となっている「被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続」について、達増知事が、6月県議会での請願採択と市町村の意向を踏まえて、来年1月以降も1年間、免除措置を継続実施することを表明しました。被災者の願いと県民の運動にこたえた大きな成果です。「被災地福祉灯油の継続実施」を求める請願も採択されました。

「日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める」請願・意見書が全国都道府県議会では初めて採択されたことも大きな成果です（自民党は反対）。県内では盛岡市をはじめ14市町村で意見書が採択されたことも県民運動の重要な成果です。

小学校までの子どもの医療費助成の現物給付化を求める請願も全会一致で採択。「農業者戸別所得補償制度の復活を求める」請願・意見書も採択されました（自民党と創成いわての田村議員が反対）。

2016年度の歳出決算額は1兆111億9320億円余、そのうち震災関連は3654億円余で36.1%となりました。引き続き震災復興が県政の最大の課題であることが示されました。決算は全会一致で認定されました。

2、東日本大震災津波の復興の課題—住宅再建への支援の継続、災害公営住宅家賃の軽減求める

①仮設入居者の6割(2824世帯)が自立再建を希望(6月末現在)しており、住宅再建に対する国・県の支援策の継続を求めました。被災者生活再建支援金(平成30年4月10日まで)については、申請期間の再延長について公益財団法人道府県会館と協議中と答弁。県の被災者住宅再建支援事業等についても併せて検討していると答弁しました。グループ補助(平成32年度)、仮設施設有効活用等助成事業(30年度)、災害援護資金(30年3月31日)等の延長も求めました。県は国に延長を要望していると答えました。

災害公営住宅入居者が9月末現在で4347戸、7916人となっている中で、国の特別家賃低減事業が、入居後6年目以降10年目まで段階的に縮小されることについて、減免の継続を求めました。県は国に減免の継続を求めるとともに、県の独自減免が同様の家賃軽減を期限を設けず受けることができると説明。沿岸市町村でも同様の減免制度を有していると答えました。災害公営住宅の孤独死が13人、仮設住宅で41人、震災関連の自殺者が44人となっている中で、入居者世帯の6割に高齢者がおり、3割が一人世帯となっていることから、孤立者の孤立・孤独死を防止する見守りの強化とコミュニティの確立への支援を求めました。

区画整理事業の進捗状況は、9月末現在で42%、今年度末までに70%、来年度末までに90%の見込みで、土地利用の意向状況については、公表されているところで40%~70%強となっていると答えました。

②陸前高田市に整備される高田松原津波震災復興祈念公園の整備と新最高の管理運営に県が責任を持つよう求めるとともに、気仙川の改修事業とJRの鉄橋復旧工事がすみやかに終わるよう求めました。復興祈念公園都市中心市街地を結ぶシンボルロードは避難路としての位置づけで幅広の整備が行われるとともに、アップルロードから新県立高田病院に続く仮称高田米崎間道路も平成30年度の完成をめざして工事が行われていると答えました。

③県の次期総合計画での震災復興の取り組みについては、今後10年間の「長期ビジョン」において、復興に関する1章を設け、復興の取り組み方向を示すとともに、「アクションプラン」では、復興に関する計画を策定し、具体的な施策や事業を盛り込み、切れ目のない復興の取り組みを進めることを明らかにしました。

3、台風10号災害からの復旧・復興の取り組みについて

①住家被害の状況は、9月1日現在、全壊478世帯、大規模半壊534、半壊1943、床上浸水121となっています。全壊・大規模半壊で自宅を補修するとして加算支援金を申請した被災者は77.3%、岩泉町では84.8%となっており、住宅の補修への支援の拡充を求めました。県は被災3市町が住宅再建に200万円の独自支援策を決めていると答え、県としては

商工業者への支援と自由度の高い県単交付金を交付したと答えました。

②台風 10 号災害に対する国の支援策については、サケ・マスふ化場等の災害復旧事業における国庫補助率のかさ上げ、「小規模事業者持続化補助金」の新たな支援枠の創設、光ファイバーやテレビ共同受信施設等の復旧に対する制度の適用が求められました。岩泉町内の生活橋（73 か所が被災）については、町が支援募金を呼び掛けており、県として支援すると答えました。

③台風 10 号災害の検証と教訓を生かす課題については、小本川・安家川については 5 月に水位周知河川に指定するとともに、年内に 5 か年計画を策定し、20 河川を目標に計画的に指定を拡大する方針を明らかにしました。社会福施設等における非常災害対策計画の策定は洪水浸水想定区域で 545 施設中 418 施設 76.7%、避難訓練の実施済み施設は 369 施設 67.7%となっており、土砂災害警戒区域については、計画策定が 278 施設中 206 施設 74.1%、訓練済みが 203 施設 73%であることが示されました。専門家と各関係機関による風水害対策チームが設置され、台風災害に対する助言が各市町村長に実施されました。

4、国保の広域化について一県試算（9 月）では沿岸市町村をはじめ 24 市町村が値上げに

①国保の広域化の問題について、9 月の県の試算でも沿岸市町村をはじめ 24 市町村が値上げとなることを示し、国保の広域化の欠陥・問題点を指摘しました。県は激変緩和措置を講じて平成 28 年度と同水準にする方向を示しました。

国保税の最大の問題は、高すぎて払えない国保税となっていることです。国保加入者の実態は、所得なし 28.7%、100 万円未満 33.5%、合わせて 62.2%となっており、低所得者が多いこと。1 世帯当たりの課税所得 82 万 7 千円に対し国保税額は 13 万 6 千円となっており、負担率は 16.5%となっています。一方で、滞納世帯は 20617 世帯・10.9%で、滞納世帯に対する財産差し押さえ件数は 2783 件・13 億 2 千万円となっています。滞納世帯の 13.5%の差し押さえは全国トップクラスの厳しさです。保険証の取り上げでは、資格証明書 159 世帯、短期保険証 5531 世帯となっています。929 世帯・1222 人が未交付となっており直ちに是正するよう求めました。

②低所得者に高い国保税を強いる国保の構造的問題を解決するには、全国知事会が 1 兆円の財政支援を求めてきたように、国の国庫負担の拡大が必要です。こうした対策なしの国保の広域化は国保加入者に負担増を強いることになってしまいます。県内では 17 市町村で 8 億 8 千万円余の一般会計からの繰り入れを行っており、引き続き市町村の独自の繰り入れが必要と強調しました。

5、子どもの貧困問題と子どもの医療費現物給付化を小学校まで拡充を求める

①本会議での「子どもの医療費助成現物給付化を小学校卒業まで拡充」を求める請願の採択

を踏まえて、来年度からの実施を求めました。知事は、請願の採択を「重く受け止めたい」と述べ、「請願採択の趣旨を踏まえて市町村との協議を進めていきたい」と答えました。市町村の意向調査では、現物給付化の拡充に慎重な意見もあったとしていますが、小学校卒業まで拡充した場合のペナルティーは約 2000 万円、来年度から就学前までのペナルティーの解消分が約 3200 万円であり、新たな負担なしに現物給付化の拡充は可能なことを指摘しました。

②子どもの貧困問題については、県としての実態調査の実施を求めました。県は、「新たに『子どもの貧困対策連絡調整会議』を設置し、他県の例も参考にしながら、本県における調査項目や調査方法等について検討している。また県が取り組むべき支援施策についての議論を進めている」と答弁しました。

児童虐待の相談件数が 1477 件と前年比 419 件、39.6%増加している問題で、児童相談所の体制強化と市町村との連携、体制の強化について取り上げました。

6、県立病院の医師・看護師確保について

県立病院の医師・看護師の確保と増員を求めました。新しい経営計画(平成 26～30 年度)に基づく現状は、医師で増減ゼロ、計画比 75 人減、看護師は 128 人の増員計画に対し 138 人の増員となっています。しかし、月 9 日夜勤が昨年度 12 病院で延べ 782 人(前年比 213 人増)、今年度四半期で 11 病院 42 人(140 人増)と厳しい状況の改善を求めました。とくに看護師の年休取得日数は平均 7.9 日となっており、年休が自由に取れる職場環境の改善を求めました。

県立病院の転嫁できない消費税額は、昨年度 4 億 7357 万円で、累積で 178 億円余となっており、消費税の 10%増税は県立病院や地域医療にとっても許されないと指摘しました。

胆沢病院の産婦人科・小児科の充実についても改善を求めました。

7、消費税増税の県民負担—8%で 1 世帯 12 万円、総額 623 億円、10%増税ではさらに 6.2 万円、338 億円の負担増

安倍内閣が消費税の 10%増税を進めようとしている中、県民の負担増について質しました。8%増税で 1 世帯 12 万円、県民総負担額は 623 億円余で、さらに 10%増税の場合は 1 世帯当たり 6.2 万円、338 億円余の負担増となることが明らかになりました。10%増税で年間、総額 1 世帯 18.2 万円、県民総負担額は 961 億円余となります。この 5 年間で 1 世帯当たりの家計消費は 22 万円の減少となっており、消費税増税と社会保障の負担増のダブルの負担が県民の暮らしと地域経済を落ち込ませていることを浮き彫りにしました。

8、雇用対策―県内就職率の抜本的改善を求める

平成 29 年 3 月卒の高卒の県内就職率は、66.3%と前年比 2.2%増となったものの、宮城県 81%、山形県 78.1%、福島県 76%と比べて約 10 ポイント低く、全国では 37 位にとどまっています。人材の確保は県内中小企業や誘致企業にとっても切実な課題となっており、当面緊急に 10 ポイント以上の引き上げを図る対策を求めました。県は、岩手で働こう推進協議会に、高卒者の県内就職ワーキンググループを設置して、現状分析と調査、今後の取り組みの方向を決めると答弁しました。

9、コメ政策の見直し―86%の農家が赤字、直接支払い交付金の廃止で 30 億 2000 万円の減収、日欧 EPA の影響試算求める

平成 28 年産米のコメ生産費は 2ha 未満（16290 円）で相対取引価格（13836 円）を下回る赤字となっています。経営体数では 86%、作付面積では 42%が赤字経営を強いられています。こうした中で、来年度から直接支払い交付金が廃止されます。その総額は 30 億 2000 万円に及びます。20 ヘクタールの大規模農家の場合、約 150 万円の減収、100ha の集落営農の場合は約 750 万円の減収となり、一層農家経営は厳しくなります。

日欧 EPA の大枠合意が TPP 以上の秘密交渉で進められ、TPP 以上の関税撤廃・引き下げがおこなわれました。県は、本県酪農や県産材製品、ワインへの影響が懸念されると答えましたが、国が影響試算を本年秋をめどに取りまとめるとしていることからそれを受けて検討すると答えました。

安倍政権が、主要農作物種子法を廃止したことへの影響と対策について質しました。稲の奨励品種は全国で 444 品種が指定され、民間企業が育成した品種は指定されていないとし、これまで種子法に基づき定めていた都道府県の役割や、種子の安定供給を行ってきた種子協会の位置づけについて、新たに種苗法の種子生産ガイドラインに定める予定と答えました。

農家や都道府県の声も聞かず、財界の声だけで農業も種子も財界・大企業にゆだねようとする安倍自民党農政を厳しく批判しました。

10、盛岡広域・県央ブロックごみ処理焼却場建設問題―見直し求める

盛岡広域の県央ブロックごみ処理焼却場建設問題について、7 月に 4 か所の整備候補地が選定されたものの、ほとんどの所で地域住民から反対の声が上がっていると指摘し、現クリーンセンターの地域住民との「覚書」の遵守と計画の見直しを求めました。とくに県内のごみの 4 割を占めるごみ処理を 1 か所に集中することは、一部の住民に被害を集中させることになるとともに、他の市町村のごみ問題に対する意識低下をもたらし、ごみの減量に逆行

することになると指摘。県が一極集中のごみ処理広域化に固執し、それ以外では国の交付金の対象とならないとしている対応は、環境省の方針とも総務省の勧告とも違うと厳しく批判し、是正するよう求めました。

11、北朝鮮の弾道ミサイル発射問題と Jアラートの問題について

①北朝鮮の核実験、弾道ミサイル発射問題について、絶対に許されない行為と糾弾するとともに、Jアラートが2回発せられたことについて、その根拠と影響について質しました。内閣官房によるとJアラートは「弾道ミサイルが日本領土・領海に落下する可能性、または領土・領海を通過する可能性がある場合に使用します」としています。しかし、今回の弾道ミサイルは日本の上空550 km、800 km上空を飛行しました。領空は上空100 kmとなっており、本来Jアラートの対象とならないのではないかと指摘しました。Jアラートが発せられたことにより、県内の鉄道やバスが一時運転を見合わせ、スクールバスも運転を遅らせるなど交通や学校に影響が広がりました。安倍政権がいたずらに国民の不安をあおる結果になったのではないかと厳しく批判しました。

②国民にとっての一番の具体的な危険は米軍機の墜落と飛行です。沖縄配備のオスプレイが繰り返し墜落事故を起こし、米軍輸送機も墜落事故を起こしました。重大なことは、2018年1～3月に岩手・東北で日米共同訓練（フォレストライト 2018）が計画されていることです。墜落事故を繰り返しているオスプレイの飛行に反対するよう求めました。県は「防衛省に対し、オスプレイの安全性について県民に不安があるので、丁寧な説明を行い、不安払しょくに十分努めるよう求めています」と答えました。

以 上